

アイルランド
パトリシア・オブライエン
ジュネーブ国連常駐代表
3月27日

議長、

最初に、この歴史的な国連会議であなたが議長を務められることに心から祝意を表し、あなたのビューローおよび書記局にも同様の祝意を表明したい。わが国の代表団は、あなたとあなたのチームとともに、生産的、効率的かつ成功裏の結果を保証するべく活動することをお約束する。

われわれは、この会議を確立する決議で約束された、この交渉における市民社会の役割を特に歓迎する。市民社会のパートナーのみなさんの支持と主張とがなければ、われわれはこの地点まで到達することはできなかつただろう。みなさんがわれわれとともに全面的かつ積極的に参加することを歓迎したい。時間の節約のためと、多くの代表が今日発言を希望していることから、私の発言は短く抑えるが、記録のためにより長いテキストを提出する〔訳注：カッコ内が読み上げで省いた部分〕。

議長、

近頃、「歴史的」という言葉が過度に使われているが、この会議は真にその言葉に値し、当然そう見なされるべき機会のひとつである。今は、過去が現在に対して何ごとかを要求している瞬間でもある。われわれはその行動を命じる声に応えるためにここに集まっている。核兵器禁止に関する最初の国連決議がわが国アイルランドによって提案されてからおよそ 60 年を経て、そして市民社会、被爆者、専門家、学術・研究者、そして明確に多数の国々による長期にわたる気高い提唱、証言、リーダーシップに導かれて、われわれはここ国連で、いまだ禁止の対象とされていない唯一残った大量破壊兵器について、禁止条約の交渉を開始する瞬間に到達したのである。

われわれは、これが、核兵器に関してとりくむ多国間交渉としては 20 年余ぶりであることを承知している。この交渉は、1995 年に無期限延長され、間もなく 50 年を迎えようとしている NPT の、第 6 条の履行に何の目に見える進展もないなかでおこなわれようとしている。そして、事故によるものであれ、戦争なりテロなりの意図的なものであれ、人的エラーやサイバー攻撃によってであれ、タブーである核兵器使用の威嚇や、さらには実際の爆発の危険が、これまでのどの時期よりも不安に感じざるを得ないほど高まっているなかで、おこなわれようとしているのである。

そして今は、今日の国際関係のなかで極めて重要な時点であり、過去の証言を検討し、尊重し、われわれがどのような現在に生きたいのか、どのような遺産を将来の世代に残したいのかを決定する時だ。われわれはたんに新たな、補完的な条約を起草しようとしているだけでなく、新たな歴史を書く機会を手にしており、そうすることによって、新しい、すべての人々にとってより安定した、より安全でより平等な未来を創る機会を手に入れているのだ。もし、献身的で、敢えて言

えば先見性を持った幅広いリーダーや運動家たちによる多くの努力がなかったなら、この歴史的瞬間に到達することはできなかつただろう。なぜならビジョンと指導性は、しばしば大きな逆境や拒絶や反対に直面しながらもこの地点まで到達する上で、欠くことのできないものだったからだ。

このビジョンが積極的かつ先見的であり、核兵器がもたらす人道的帰結について記録に残された証拠に深く浸透していることは、強調すべき重要なことである。代表団として申し上げるが、われわれは挫折感から政策をつくっているのではない。証拠に基づき、グローバルな世界秩序のなかでの市民として、国際法と道義的倫理的義務と責任に基づいて行動しているのだ。（昨年10月、まさにこの建物でおこなわれた第1委員会、わが国の代表団は、パートナーであるオーストリア、ブラジル、メキシコ、ナイジェリア、南アフリカとともに、全面廃絶に至る核兵器禁止の新たな法的文書を交渉することを国連に付託する、この外交会議の創設を求める決議案を提出した。

この決議は、昨年ジュネーブで開催され、タイのタニ・ソンパクディ大使が立派に議長を務めたオープンエンド作業部会の知見と最終報告とに基づくものだった。その作業部会は、アイルランド、オーストリア、メキシコ、南アフリカが2015年の第1委員会で提出した決議の結果開かれたものであった。さらに、その決議は、オスロ、ナヤリット、そして最近のウィーンでの3回の〔核兵器の〕人道的影響に関する会議の活動と、その到達点である「人道の誓約」の上に築かれたものだった。

「人道の誓約」で言及された法的ギャップを埋めるための選択肢は、1998年に結成されたグループ＝新アジェンダ連合（NAC）がNPTの再検討プロセスへの建設的提案として作った一連の作業文書の中に提起されている。アイルランドはNACの創立メンバーであり、現在コーディネーターを務めていることを誇りとしている。

わが国代表団のこの問題へのとりくみは20年近く遡ることができる。実際、核軍縮はアイルランド政府と議会と国民にとって、国連に加盟した当初からの優先課題であった。（当時のわが国の外相フランク・アイケンが1957年以来、核軍縮の緊急の必要性について幾度にもわたって演説し、彼の努力の結果、アイルランドはNPTへの調印を呼びかけられた最初の国となった。わが国代表団にとって、NPTへの調印と今日この場での活動のあいだには、途切れることのない繋がりがあり、NPTへのわれわれのコミットメントはいまなお揺るぎないものである。われわれは、条約の普遍化〔訳注：NPTへのすべての国の加盟〕だけでなく、第6条の完全履行を含む条約の履行も求めている。これが、核軍縮交渉の実際の前進を確かなものにするというわれわれの決意を支える原動力である）

この歴史的コミットメントは、ルールに基づいた国際的な世界秩序と、すべての声を保証するその秩序のなかで小国が果たす、重要でまさに基本的なリーダーシップの役割にたいするわれわれの信念の核心をなすものである。今日の困難だがやりがいある時期に確かなことは、われわれが、自分たちにもっとも役立つ原則、国連自体の創設を導き、いまなお導きの力として役立って

いる、平和創造、相互尊重、人権、共通の責任などの諸原則に、変わることなく常に誠実でなければならないということだ。

世界秩序の均衡は、威嚇によっても恐怖によっても保つことはできないし、現に今も保たれておらず、実際、まったくその逆の状況だ。永続的な平和は、正義に基づく法の支配の尊重によってのみ達成できる。わが国のフランク・アイケン元外相の 1958 年国連での演説から引用しよう。「法に基づく平和の達成には、積極的意味での犠牲が必要であり、それはすぐに現れては来ないかもしれないが、それを能力と影響力に応じて追求するのはわれわれの責務である」。核軍縮は、核兵器を持つ大きな国々にとっては困難であると言われてきたが、それは、核兵器を持たない小さい国々にとっても同じように重要であり、NPT の下での共同の責任でもある。わが国の代表団は、現在の交渉への参加によってその責任を果たしているのである。

(NPT はよく、不拡散体制の礎石であると言われる。しかし、礎石とはどういう意味か？それは、その建造物全体が依存している石のことだ。NPT の締約国であるわれわれの国家は、自らの責任を真剣に受け止め、模範を示してリードしなければならない。これは一步であり、なお多くの歩みが必要ではあるが、一步なのだ。土台や礎石、柱など、石工技術のたとえばは確かに分かりやすいが、時とともに石のように固まったり氷結したりするような NPT についての誤った解釈を引き起こしてはならない。他のすべての条約と同じように、それは生きた文書であり、決して最終的な文言であると主張するものでなく、第 6 条でさらに有効な諸措置と補完的な条約とを予見しているものである。

NPT の核心には動的張力がある。それは、核兵器のいかなる権利も永遠に保持されるものではなく、むしろ核兵器が存在する現実を認めながらも撤廃のプロセスを前進させるという重要な取引である。

「前進させる」というのがここでの実効的文言だ。というのは NPT の下での多国間核軍縮の柱に関してはこれまでほとんど目に見える進展はなかったからだ。ますます重要性を増しているながらも、残念ながら今なお発効していない、20 年余りに前に調印された CTBT [包括的核実験禁止条約] 以来、今日初めて多国間核兵器交渉が開始されようとしているのだ。)

重要な仕事をここで始めるにあたって、われわれはより幅広い安全保障情勢を無視することはできない。使用の威嚇をめぐるタブーの緩和が懸念されている。違法な核実験が執拗に繰り返されている。いわゆる近代化に膨大な投資がなされ、より戦略的で、より精度が高く、より使いやすい核兵器とか、安全保障ドクトリンにおけるこれらの兵器への依存の増大が語られている。いかなる核兵器であれ、何らかの制御されたやり方でふたたび使われ得るとの考え方は、現在の議論の中で表れている最も危険な考え方のひとつである。

核兵器はこれまで発明されたうち最も強力で最も無差別な兵器である。核兵器の破滅的な結末といかなる十分な人道的対応も不可能であるという、今われわれの持っている知識に基づいて、核兵器がいずれかの環境でまた使用され得るという前提を、われわれは拒否しなければならない。

持続可能な開発目標、移民問題での挑戦、気候変動など、われわれの共通の仕事のすべてが、われわれは多くの国に分かれているが、ひとつの小さな惑星を共有しているのだという事実を強めている。核兵器は国境を尊重することはなく、その影響は誰も制御することができない。アイルランドはこの火曜日、「生命の未来研究所」と協力してここ国連本部でイベントを持ち、核兵器に関わる危険要素や、それらがわれわれ全員にもたらす脅威について、著名な科学者たちから話を聞く予定である。

議長、

あなたは、われわれに自らの任務の目的について話すよう求めた。われわれの出発点は国連決議であるべきで、それはこの外交会議に付託された任務、つまり「核兵器を禁止し、完全廃絶に導く法的拘束力を持つ文書を交渉する」ことだ。この文言を解析してみれば、われわれの仕事を定義するいくつかの明白な要素を得ることができる。第一に、われわれがここで交渉しているのは法的文書であって、それは政治的宣言を超えるものであり、われわれ自身の国の制度に法的効力を与えるものでなければならない。新しい法的文書として、それは真空の中に存在するのではなく、それがどのように現存する法やその他の法的文書体系を補い、支援するのかを考え、示す必要がある。核心的目標はこれらの兵器の禁止であり、これらの大量破壊兵器は初めて、明確に、あいまいさなく禁止され、現在の法的ギャップを解決することになる。われわれは、核兵器が非人道的であり、無差別であり、いかなる適法的な使用も超えるものであることを引き続き繰り返し強調する必要がある。われわれが焦点を当てるのは兵器であって、行為者ではないのだ。

われわれに付託されたものはまた、「それらの完全廃絶に至る」と述べている。よって条約は、その道筋のなかで、その他の多くの要件を伴うひとつのステップであることを示す、自らの位置を明らかにすることが必要である。決議に基づくこれらの出発点から、われわれは条約の条文と必要な支持物を作り上げることができる。また、議長が作成した議題、日程、活動計画は、われわれにそうする機会を与えている。

われわれは、現状維持が居心地悪いものとなり、従来と同じことを維持するよりも、新たなことにとりくむ不都合のほうが小さくなった時にのみ、変化は起こるということを知っている。われわれは、この変化を起こす責任を引き受けるにあたり、もっと多くの国々がこの努力に加わることを望みたい。われわれは、ジュネーブでのオープンエンド作業部会において、極めて強力で、強く必要とされた、より開発の遅れた国々やより小さい国々、多くの女性の声を含め、より広範で勇気ある国々が、今日ここから参加することを歓迎する。

われわれは他の多くの国々が、すでに心を決めた国も含め、今日の会合を注視していることを知っている。それらの国々に、これからも態度を変更する可能性に心を開き、われわれの仕事が人類のすべてにとって、われわれすべての希望にとって、また安全にとっての利益であることを見届けるようよびかける。われわれは、たとえ今すぐでなくとも、6月と7月には彼らがこの共通の努力に加わり、歴史の正しい側に立って、相互理解を築き、よりよい未来を創造するためにともに働くよう、もう一度よびかける。